

第4回 第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会議事録

日 時	平成28年8月4日（木） 18:00～20:00
会 場	仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
出席委員	佐藤静委員長，庄司弘美副委員長，荒美也子委員，荒川陽子委員，伊勢みゆき委員，熊谷祐彦委員，佐藤健委員，瀬野幸治委員，田所希衣子委員，鍋島孝敏委員，野口和人委員，久光のぞみ委員，古澤康夫委員，堀田龍也委員，横澤行夫委員（15名）
欠席委員	深澤百合子委員，三塚明彦委員（2名）
事務局	教育長，教育局理事，教育局次長，総務企画部長，学校教育部長，学校教育部参事，教育人事部長，教育人事部参事，生涯学習部長，博物館長，科学館長，市民図書館長，生涯学習支援センター長，総務課長，学事課長，学校規模適正化推進室長，学校施設課長，人事課長，教職員課長，教職員移譲事務準備室長，教育センター所長，教育指導課長，高校教育課長，特別支援教育課長，生涯学習課長，文化財課長
担当課	教育局総務企画部総務課
次 第	(1) 第2期仙台市教育振興基本計画の施策の方向性・策定の考え方について (2) その他
配付資料	資料1 第3回 第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会における意見・質疑応答要約 資料2 第2期仙台市教育振興基本計画の「施策の方向性」 資料3 施策の方向性・策定の考え方（たたき台） 資料4 第2期仙台市教育振興基本計画 策定スケジュール（案） 資料5 第3回配付「資料5」（修正部分）

1. 開会

○事務局（総務課長） 皆様，本日はお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。定刻を過ぎましたので，第4回仙台市教育振興基本計画検討委員会を開催させていただきます。

開会に先立ちまして，会議の成立についてご報告をさせていただきます。

本日の会議には，深澤委員，三塚委員よりご欠席のご連絡をいただいております。また，伊勢委員より，業務のため遅れる旨のご連絡をいただいておりますが，現在，本検討委員会設置要綱規定による定足数を満たしており，本日の会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして，お手元の資料の確認をお願いします。

まず，席次表次いで本日の会議の次第。資料1として第3回検討委員会における意見・質疑応答要約。資料2といたしまして，第2期仙台市教育振興基本計画の「施策の方向性」（たたき台）。資料3，施策の方向性・施策の考え方（たたき台）。資料4，第2期仙台市教育振興計画策定スケジュールでございます。

また，前回までの委員会でお配りしておりました資料のうち，「教職員が子どもに向き合える体制づくりと力量の向上」の未集計の数値が確定した部分を修正したものを机上配付しております。最終の差し替えは，他の項目の未集計分が確定した時点で行う予定でございます。

あわせて，今回お時間の都合で発言できなかったご意見などにつきまして，後日ご提出いただく際の様式も配付しております。追加でいただいたご意見につきましても今後の検討に反映させてまいりたいと存じますので，追加のご意見がございました場合には，こちらの様式，または任意様式にて，事務局へご提出をお願いいたします。

最後に，前回第3回検討委員会の議事録も，あわせてお配りしております。

不足している資料がございましたらお知らせいただきたいと思います。よろしいですか。

ー不足資料なしー

2. 議事

○事務局（総務課長） それでは、会議の進行を、議長であります佐藤静委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤委員長，以下「議長」） それでは、どうぞよろしくお願いたします。

本会議は公開となっています。議事録作成のために議事内容を録音していますことをご了承ください。

公表する議事録の確認については、議事録署名委員にお願いしたいと存じます。今回は熊谷委員さん、よろしくお願いたします。

－熊谷委員了承－

今日の会議の進め方ですが、事務局から、資料1、資料2、資料3についてご説明いただき、その後、皆様のご意見をいただくという流れで進めてまいりたいと思います。

また、追加意見について、ご意見や確認事項がある場合も、事務局の説明後にいただければと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（総務課長） 初めに、資料1をご覧ください。

第3回検討委員会における意見・質疑応答をまとめておりますが、今回は新たに追加でいただいたご意見につきましてご説明させていただきます。資料の緑色の網かけ部分が追加のご意見でございます。

2ページをご覧ください。

いじめ対策の推進に関連しまして、深刻ないじめ事案の発生や不登校児童生徒数の増加、震災後の心のケアの継続の必要性を背景に、「心と命を守り育む教育」が必要とご意見をいただき、資料にあります①から③の具体の取り組み案につきましても、次期計画の中に見える形で盛り込むようご提案をいただきました。

続きまして、8ページをご覧ください。

学校教育施設に関連しまして、統廃合された学校跡地の利活用についてご質問が

ありました。学校跡施設は、市民共有の貴重な財産でありますことから、利活用は市全体のまちづくりの視点に立って検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

資料1につきましては以上でございます。

続きまして、第2期計画の施策の方向性につきましてご説明いたします。A3判の資料2をご覧ください。この資料は、これまでの検討委員会のご議論と、第2期計画の施策の方向性（案）の関係性を表したものでございます。

まず、資料左側ですが、第2回、第3回の検討委員会におきまして、教育をめぐる現状や第1期計画の主な課題等について議論された項目をお示ししております。

これに対し、資料の中央部分に、検討委員会におけるご意見を第1期計画の5つの基本的方向ごとに整理いたしますとともに、関連するご意見ごとにタイトルをつけ、取りまとめたものでございます。

ご覧のとおり、学校教育に関するご意見が多くございましたが、内容としては、学校を取り巻く地域に関わるものや学校教育の内容そのもの、子どもの成長に沿った教育、教育環境に関するものまで広くございました。また、家庭や地域における教育力や子どもを取り巻く環境の変化などに関してもご意見がございました。

これらを踏まえ、資料の右側には、第2期計画における施策の方向性（案）について、ポイントとなるキーワードにより5つの方向性をお示ししております。この方向性の詳細につきましては、A4判の資料3によりご説明いたします。

資料3の1ページの下段からご覧ください。こちらに第2期計画策定の方向性・考え方について3つの視点をお示ししております。

1点目は、資料上段にお示ししている「10年間で目指す教育の姿」を実現するため、第2期計画では教育の継続性といった観点から、第1期計画の5つの基本的方向の施策や事業をベースとして再編や修正、追加を行うこと。

2点目は、第1期計画期間内に生じた課題やこれまで積み重ねてきた仙台ならではの教育を新たな枠組み・方向性として打ち出し、後期5年間となる第2期計画で重点的に取り組むこと。

3点目は、昨年12月に市長により策定された「教育大綱」に示された基本方針を踏まえるとともに、教育再生実行会議や中央教育審議会でご議論されている国の教育施策の方向性も見据えて策定すること。

これら3つの視点により、第2期計画の施策の方向性を、「仙台のカラー・独自性」「地域・家庭」「生涯学習」「学校教育」「教育環境」の5つの枠組み・分野に整理したものでございます。

この5つの方向性につきまして、2ページ以下の個票にて方向性ごとにご説明いたします。

2ページをお開き下さい。

まず初めに、この個票の構成についてですが、資料の上のほうに分野のタイトルがあり、その下に色がついている帯部分に方向性の簡単な内容がございます。その下には検討委員会における主な意見を列挙しておりまして、点線で囲まれた部分には方向性を示すキーワードとともに、この方向性の考え方や視点を数点示しております。また、参考として、このような再編をした場合に位置づけられる第1期計画の施策もお示ししております。

方向性の内容のご説明でございますが、まず、1つ目の「仙台のカラー・独自性」については、これまでの検討委員会におけるご議論の中で、学校支援地域本部の精力的な取り組みや、震災を機に高まった防災教育の取り組み、また、いじめ事案を教訓とした再発防止の推進といった本市独自の取り組みにつきましては、今後さらにも進めていくべきであるといったご意見をいただいております。これらは目指す姿の「学びのまち・仙台」をつくり上げていくための仙台独自の重要な要素でありますことから、これらを「仙台ならではの『学び』の充実」と位置づけ、重点的に展開を図りたいと考えたものでございます。

この方向性に位置づける施策につきましては、本日の検討委員会におけるご意見も踏まえ、さらに肉付けをしてみたいと考えております。また、タイトルにつきまして、現在は仮に「仙台のカラー・独自性」としてありますが、こちらも本日のご意見を踏まえて、ふさわしいタイトルとなるよう検討したいと考えております。

続きまして、3ページの「2 地域・家庭」についてです。現在、学校におきまして地域とともに歩む学校づくりを推進しているところですが、こちらの委員会におきましても学校と地域・家庭との関わりについてのご意見を頂戴しておりました。地域や家庭といった視点は欠かせないものであり、学校を地域の中心と捉え、その地域に住む方やご家庭、さらにはさまざまな団体が連携・協働し、学校やそこで学ぶ子どもに係る課題の解決に取り組むとともに、豊かな地域資源を活用した学びの

提供や地域を支える人づくり・地域づくり，親子ふれあいの場づくりなど，「学びのまち・仙台」を支えるネットワークづくりを目指す方向性を掲げました。

続きまして，4ページの「3 生涯学習」につきましては，「資源をいかした“みんなの学び”」として，市民一人一人のライフステージに応じた学びや，博物館や科学館などバラエティ豊かな社会教育施設の特色を生かした学びの提供，仙台の豊かな自然や歴史，大学などの多様な学びの資源の活用などを行うことで，誰もが仙台に住みたい，住み続けたいと思えるような学びの機会にあふれた魅力あるまちを目指す方向性でございます。

次に，5ページの「4 学校教育」については，子どもたちがその成長とともに知・徳・体をバランスよく身につけていくことで，社会を生き抜く力を育むことが重要であるとのご意見を踏まえ，「切れ目のない“子どもの学び”」に着目したものでございます。ここではインクルーシブ教育の推進といった特別支援教育の充実や，現在，中央教育審議会において議論されております次期学習指導要領の重要なポイントとされている「社会に開かれた教育課程」の実現に関しても盛り込んでいきたいと考えております。

最後に，6ページの「5 教育環境」についてです。こちらの方向性では，学ぶ者を万全の態勢で受け入れることができるよう，「学びのまち・仙台」を支える土台となるソフト面・ハード面の全てを「教育環境」と位置づけ，教職員の多忙解消や教員の資質・力量の向上，学校施設や社会教育施設の適正な保全・更新，ICT環境の整備・充実，教育を受ける機会の確保などを掲げたものでございます。

以上が資料の概要のご説明でございます。資料2をもう一度ご覧ください。右側のほうに1番から5番まで並べさせていただいておりますけれども，最終的にはこちらの並び方などについてもご意見を頂戴できればと思います。現在はまず「仙台ならではの『学び』の充実」ということで，1番目に「仙台のカラー・独自性」に関しまして置かせていただきました。続きまして，「学びのまち・仙台」を支える土台である教育環境をしっかりつくり上げ，子どもの育ちに沿った切れ目のない学び，学校教育を充実させ，それを幹とした生涯学習が社会に開いていくといったつながりがこの縦の並びからは考えられるかと思えます。それぞれの関連性などの考え方から，順番の変更などもあろうかとは思いますが，その点も含めてご意見をいただきたいと思えます。

本日の方向性に関するご議論でございますけれども、第2期計画の核となる部分になると考えております。これら5つの方向性のまとめ方、あるいは方向性の中でより重要性をもって打ち出すべき視点など様々あるかと思っておりますけれども、今後、計画の骨子をつくっていくことを念頭に置いていただき、さまざまご意見を頂戴したいと思います。事務局からの説明は以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

今回たたき台が出ましたが、この枠組み、方向性でよいか、これにつけ加えたり、修正を加えたり、いろいろご意見があらうかと思っております。

どこからお話が始まっても構いませんので、中身を見ながらお気づきの点がありましたら、あるいは質問等も含めてご意見いただければと思います。どうぞ、お願いいたします。

○鍋島委員 この5つの施策の方向性の最初に「仙台ならではの『学び』の充実」というのが入ってきたというのはとてもいいことだと思います。たしか第1期にはなかった表現ではないかと思っております。

ただ、私の個人的思いかもしれませんが、仙台ならではの学びと言え、仙台自分づくり教育だと思います。先日もアワードをやりましたけれども、あの取り組みを、仙台がもっともっと中心になって広めていくことで、ここに書かれている課題の半分くらいは解決につながるのではないかと思います。学力もちろん大切ですが、学力と同時に、今、子どもたちに必要なのはいわゆる社会力といいますか、人と接する、人との関わり合いの充実あるいは能力、そういうものだと思います。それを学校教育の中で育む取り組みとしてやっているのが、「たく生き」であったり、職場体験であったり、子供体験プラザなど、そういう環境が仙台市では整いつつあるので、それらをぜひもっと前面に打ち出したらよいのではと思います。

最初の「仙台ならではの学び」の中にどうしても入れにくいということで、学校教育の中に入れるのであれば、学校教育が4番目に来ていることに、違和感があります。教育振興計画としては、仙台ならではの学校教育があって教育環境があって、それを取り巻く地域があって、生涯学習があるというイメージです。

○議長 ありがとうございます。自分づくり教育のことと、施策の方向性の並び順の

ことですね。枠組みあるいは並び順についてもぜひご意見いただければと思います。

○堀田委員 私も今、鍋島先生がおっしゃったように、最初に仙台らしい教育を打ち出しているのはとてもいいことだと思います。それが何なのかということはもちろん議論が必要だと思いますけれども、それを支える基礎力を身につけさせる学校教育が、やはり次に語られ、そういう力をつけた人が生涯学習でこういうふうに学んでいくのだと書いたほうが、ストーリーとしてはわかりやすいのではないかと感じます。それを支える地域や家庭がどうなっていくかということと、教育環境がどうなっていくか、どちらが前か後ろかということは、学校教育と生涯学習をどういうふうに対応づけるかということと関係するのだと思いますけれども、読む方は直線的にしか読めないのです、一つのストーリーとしては、今、鍋島委員のおっしゃったことをサポートするという観点で、仙台らしいことを前面に打ち出した上で、それを支える学校教育、生涯学習という順番が適切ではないかと思いました。

○議長 ありがとうございます。

○事務局（教育長） お二人の委員のご意見の中で、鍋島委員から自分づくり教育のお話が出たので、少し補足させていただきます。

私どもも自分づくり教育については、優先度合いももちろん高い事業と認識しております。資料3の「仙台のカラー・独自性」の中の事業は、あくまで例示としてご理解いただければと思っております。ご意見をいただきました自分づくり教育については、資料3の「4 学校教育」の中には入っています。おそらく、「仙台のカラー・独自性」は、学校教育であったり、生涯学習の中の事業の中身としてであったりと、再掲のような形でピックアップしていくことになろうかと思えます。例えば、防災教育も学校教育で取り組みながら仙台版防災教育というのを今進めております。もう少し詳しく明示すればよかったかと思えますが、他にも、食物アレルギー対応に仙台はここ10年取り組んできておりまして、つい先日、南吉成学校給食センターが開所しました。実際に提供が始まるのは夏休み明けですが、約100校ある給食センター対象校について、3つの給食センターにより、アレルギーを有する児童生徒を網羅しようという完成形がやっと見え始めました。これも一つの仙台ら

しさかもしれません。

それと、特別支援教育、これも10年来の取り組みの中で、支援員や補助員により対応してきました。これは仙台市が比較的早目に対応してきている事業だと思っております。

もっと挙げたい事業もございますが、皆様のご意見を踏まえまして、仙台らしさと言えるような事業をピックアップしていきたいと思っております。補足させていただきました。決して軽視はしておりませんので、ご理解いただければと思います。

○議長 ありがとうございます。鍋島委員さん、よろしいですか。

－鍋島委員了承－

どうぞ、ほかの委員さん。はい、お願いします。

○瀬野委員 今、並び順のことに関してお二人の委員から意見がありまして、せっかくですので、なぜたたき台をこの順番にしたのかを詳しく説明していただきたいと思っております。

○事務局（総務課長） 仙台のカラーについては、まず初めにというところがございますけれども、次いで生涯学習、社会教育であれ学校教育であれ、地域で支えながら、あるいは地域とともにというのが大きな要素であろうというところから、次に「地域」を出したというところございました。

そこに対して何を順番につなげていくかと考えた際に、地域の中で学びを進めていくという観点では生涯学習のほうが近いところにあると考えたこと。また、単なる順番ではなくペアの関係で申し上げますと、学校教育と教育環境ですが、一般的に教育環境といったときに社会教育における教育環境もございますが、今回、学校における教育環境について、ソフト・ハード面も盛り込んでいるところがありましたので、近いところに置いてはどうかという考え方でございました。まずはそれを並べたところございました。先ほど、ご意見がございましたように、そもそも学校教育を前に持ってくるべきという意見も事務局の中でございましたが、これに

については本日、資料をご覧いただきまして、皆様方からの意見をもとに改めて整理をさせていただきたいというふうに考えたところであり、まずはたたき台としてお示しさせていただいたところでした。

○瀬野委員 初めて見る人はどうしても上から順番に見ていくので、イメージとしてどのようにつながっていくかということと、その人なりの考え方というのがあるかと思えます。教育のことを、よく理解なさっている方々であれば、全部見てもイメージがつながると思えますが、ほとんど教育のことを知らない方に「はい、どうぞ」と見せたときに、イメージがつながるか、つながらぬのかという視点が必要で、教育のことを理解している者で議論をする中で、こういう順番は非常につけづらいところがあると思えます。これからの予定の中に、パブリックコメントがありました。市民の方にどういうふうに伝わるのか、順番によって大分違うと思えます。これはたたき台ですから、そういうのも必要かと思いました。

○議長 ありがとうございます。

○野口委員 順番のことにだけご意見申し上げますけれども、先ほどこれを立てて見るというお話があって、そうすると土台があって、その上に学校教育があってというふうに見えるという説明もあったかと思えますけれども、例えばこれがポンチ絵のような形で示されていけば、そういう土台があって、その上に学校教育があって、生涯教育があって、それを例えば周囲で支えるものがあるというイメージを抱きやすいかと思えます。やっぱり順番で読んでいくというふうになると、どうしても時間的な順番をそこに想定してしまいがちなもので、最初に仙台の大きな目標、カラーみたいなものがあった後に、教育というか人の成長・発達を考え、学校教育があって、生涯学習があってというふうにならざるを得ないところが素直にイメージしやすいかと、そんな気はいたします。

○議長 文脈あるいはストーリーの組み立て方みたいなことにもつながるかと思えます。どうぞ、ほかの委員の方、ご意見をいただければと思います。お願いします。

○田所委員 私は単純に、まず子どもがいて、そしてその子どもを取り巻く家庭があ

って、その家庭の置かれている地域、そして環境、その中で大人たちが人生の中で広げていく生涯学習、というような順番で考えています。

○議長 ありがとうございます。

いかがでしょう、並び順について最初の議論が起りましたが、そのほかの先生方、いかがですか。

○荒委員 方向性が5つということですが、1番目の「仙台のカラー・独自性」、これはすごく大切なことだと思いますが、5つのうちの後の4つの中にも「仙台のカラー・独自性」というものが含まれて立てられなければならないものと思ひまして、「仙台のカラー・独自性」という一つだけに枠をとってしまうということではなく、これは全体の中の方向性の主題というか、そういったものにするほうがいいのではないかと思います。本当に「仙台のカラー・独自性」というのを大きく出すのが必要かと思っているところなので、方向性の一つということではなくしていくのが良いのではないかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長 ほかの方向性の部分との並びのところですね。「仙台のカラー・独自性」というのを少し強調する形での組み直しというご提案だと思います。先ほど教育長さんからもそのあたりの話があったかと思ひます。お願いします。

○事務局（教育長） 「仙台のカラー・独自性」についてですが、現計画には5つの基本的方向がございます。これも学校教育が入っていたり、生涯学習が入っていたり、環境が入っていたりと、要素としては不変の要素が盛り込まれているわけです。今回、これからの5年間の方向性のメリハリを考えますと、震災後の経験から改めて認識した教育の課題と言へば、やはり防災に関することと、地域・環境の大きな変化の中で学校が地域とともに歩んでいくということ、そしてご存じのようにいじめという問題があつて、今、仙台はいろいろなものを改善し、改革を進めていく必要があるということです。そのような状況を特徴的に捉えるために、1番目に仙台のカラーというものを打ち出すことが、つかみといいますか、大事なポイントであると考えたところです。

先ほども触れましたが、1番目のところには、2以下のところに触れているものの再掲、重要なものを再びピックアップしたような書き方になるかと思しますので、そういう意味では、先ほど荒委員がおっしゃったように、学校教育などの全体に共通することと思えます。そういう中で、先ほどのお話にもありますように、見せ方や読ませ方、流れを踏まえて、並び順が当然変わってくるかと思しますので、それはさらにご議論いただければと思うところでございます。

○議長 ありがとうございます。いかがですか。よろしいですか。

－荒委員了承－

○議長 このあたりは、今後事務局のほうで、皆さんから出していただいたご意見を集約する形でまとめていくことになると思えます。そのときの編集のデザインみたいなところもぜひ工夫していただければというふうに思います。

さて、最初の枠組みのところを随分議論いただきました。資料3にあります個々の部分にもご意見いただければと思えますが、いかがでしょうか。皆さんにこれまで提案していただいた意見を盛りこんだ形でまとめてありますが、補足、追加・修正、いろいろあるかと思えます。どうぞご検討ください。

○堀田委員 私は、教育の情報化の研究をずっとしてきておりまして、中教審等もその文脈で参加している関係で、この点から前回と同様、ご意見させていただきます。

まず、並び順がどうなるかはお任せしますけれども、教育環境のところにICT環境の整備について書いていただいておりますが、これは学校教育の環境かもしれませんが、この間、申し上げたように、防災拠点としての環境という観点からも学校が一つの重要なところになりますので、そういうことを視野に入れたICT環境の整備が必要かと思えます。このことは書いてあるので特に異論はないですが、5番の教育環境を受けて行われる学校教育に検討委員会における主な意見として「ICT教育の充実」と書いていただいておりますが、下の「切れ目のない“子どもの学び”」の具体のところには、第1期計画の施策の方向も含めて、これは第1期の話ですけれども、特にICTを活用してどうのこうのということあまり書いて

ありません。多分一番関係するのは「確かな学力の育成」のところかと思いますが、参考資料として配付されておりますファイルに、国の第2期教育振興基本計画が資料3として入っています。今、第2期の総括と第3期をどうするかという議論が中教審と連動して始まっているのですね。ICTの整備については、これからAIが出てくるという時代で、第4次産業革命と言われておりますけれども、子どもたちはどんな進路に進んでどんな職業に就いても恐らくICTを触らずに仕事をするとはできないし、世の中いろいろなものが自動化していく中で、それがどんな仕組みで行われているのかが分からないまま生活をしていくという、むしろ使われる側になってしまうことが懸念されます。少子化で労働人口の減少を迎える社会においては、使われる側の人材よりも、むしろもっと知的な使う側の人材をどう育成するか、それを学校教育として、教育環境の整備だけではなく教育内容、教育方法としてしっかりとやっていかなければいけないということが話題に出た上で、第3期の教育振興基本計画ではどういう整備をよりクリアに行うかということを検討し始めています。

そういう状況から考えると、仙台市がこれから教育環境としてICTをどういうふうに充実させるかということは、どんな人材を育成するか、そのために学校教育をどんなふうにICTを用いて行っていくか、それは基礎教科の定着のために教師がICTを使って分かりやすく教えるということのみならず、道具としてICTを使って問題を解決していけるような人材の育成、これをきちんとやらなければいけないという時代に突入しています。残念ながらその部分については、まだ仙台市で十分に成果が出ているとは考えにくいと、今、私は判断しています。でも、それは第1期の計画では余り重点化されていなかったからと考えると、第2期ではそこをきちんと明記して施策に入れていただき、段階的に整備すると同時に、段階的に教育が充実するような形をとっていく必要があるのではないかと思います。学校で十分に活用していないお子さんたちは、家庭でスマホ等を自分の私利私欲に基づいてのみ活用・経験してしまうので、学習のツールや仕事のツールとして見えずに遊びの道具というふうに見てしまい、不適切な活用が生じやすくなり、その結果、今度は生徒指導上の事案に結びついてしまって、加害意識もない子が加害者になってしまったり、不幸な事態を起こしてしまうということがいろいろ起こっています。禁止教育としての情報モラル教育は一定の割合では必要だと思いますけれども、むしろ

る有効な活用をしっかりと学校教育でやってみせることで、こういうふうに使っていくのだということをポジティブに考えられるような、そういう教育の場が各教科の中で行われることがこれから必要だと思うので、学校教育の中でのICT教育の充実というのをもう少し具体的にしっかりと書いていただければと思います。

○議長 今、具体的なお意見をいただきましたので、その辺の方向性が見えないとまらないと思います。ありがとうございました。

○野口委員 1の「仙台のカラー・独自性」のところですけども、「仙台ならではの『学び』の充実」と言ったときに、今、堀田委員からお話があったように、どういふ人を育てていくのかといった視点が非常に重要であると思います。それが実はここに打ち出されていて、それに向かっていく仙台の独自の取り組みがこういうことだというふうを示していただけると非常に分かりやすいと思います。ですから、どういふ人を育てていくのかということをしっかりと議論していかななくてはならないかと思っていますところでは。

○議長 こういう人を育てていくという具体的なところはありますか。

○野口委員 そこがとても難しいのですけれども、まさに堀田委員のお話にもありましたように、時代がどんどん変わっていく中で、それこそ新しい世界をどうつくって開いていけるかという力を育てていかなければいけないという状況にあると思います。なおかつ、自分たちだけのこと、自国のことだけを考えていけばいいという状況ではなく、これは昔からそうかもしれませんが、世界を見据えた形で、なおかつ自分の足元もしっかり見られるような人をつくっていかなくてはならない、そういったところを深く議論していく必要があると思っています。

また、私は特別支援教育が専門ですので、その関係で言えばまさにインクルーシブ社会の実現に向かっていく、そういった人をどう育てていけるかというのが、個人的には一番大きな課題と思っています。

○議長 ありがとうございます。

○事務局（総務課長） どういう人を育てていくのかということに関してご議論があるかどうかと思いますが、野口委員から今いただいたご意見と実はかなり近いのではないかと思います。資料3の1ページ目に、現在の第1期計画におきまして、今後10年間で目指す仙台の教育の姿をまとめる際に、これから必要な力、育みたい力ということで掲げているものが「時代の変化を受けとめ、未来を切り開いていく力」ということをございます。

今、最初に野口委員からご指摘いただいたのは、まさにこういう掲げているところとの連動した形で仙台ならではの取り組みとの結びつきの示し方についても大事であると受けとめたところをございます。そういったところも表れるようなというか、分かりやすくなるような書き方、まとめ方が必要と感じたところをございました。そのような視点でもって次の骨子をまとめていきたいと考えたところをございます。

○議長 ありがとうございます。よろしいですか。

－野口委員了承－

どうぞ、それ以外のご意見はないでしょうか。お願いします。

○佐藤健委員 防災教育の観点から発言をさせていただきますと、先ほど地域・家庭の順番のお話がありましたが、ここで示されている「学びのまち・仙台」を支えるネットワークというのは、防災教育の観点からも非常に重要な方向性の一つです。この部分については私自身、強い期待を持っております。国の教育振興基本計画の4つの柱の4番目にあります「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」について、防災教育に関連している部分だと思いますが、順番はどうか、地域・家庭の部分は仙台の独自性としてもぜひ強く打ち出していくべきものの一つではないかというふうに考えております。

○議長 ありがとうございます。絆づくりのところですね。

○田所委員 今の地域・家庭のところですけども、経済的なものも含めまして、いろいろな格差がありますけれども、その子の育つ環境の違いなどで、家庭がその子どもを育てていく力を十分持っていないということがあると思います。そのときに、1期の計画でありましたように、地域が家庭を支えていくというのでしょうか、家庭を育てていく力を地域から出していくというのでしょうか、そういうところもしっかりと入れていただきたいと思います。と思っています。

○議長 地域が家庭を支えていくというところですね。

○田所委員 はい。具体的に言いますと、例えば経済力がなくて、それでお母さんが仕事に出ていて、家庭学習を見ることができないとか夜遅くまで子どもたちだけにいるとか、そういう家庭がだんだん増えてきているのを私も見ているのですけれども、やはり家庭に任せておくだけではちょっと難しいのではないだろうかと感じています。例えば子どもの家庭学習を放課後の教室で見るとか、周りの人たちの力によって親ができないところを補っていけるような、そういう仕組みをつくっていったらと思っています。

○議長 ありがとうございます。地域・家庭に関連するご意見でした。

○横澤委員 第1期と比べて見ていたのですが、第1期では、最初に、学校教育が基本的方向1ということで、そこからスタートしているという形で、第2期はそれとは違って、独自性からスタートして、学校教育を4番目となっています。

順番はともかくとして、学校教育の中に今回は幼児期から切れ目なくという文言も入れていただきました。保育所・幼稚園というのは教育委員会とは違って子供未来局の分野ではありますが、先ほどもお話がありましたように、幼保と小の連携ということがより重要な課題となっている昨今でして、教育問題というと教育委員会管轄で、義務教育からということになってしまうのですが、やはり幼児期、つまり、小学校就学前の教育、その辺から今回はより見ていくということを入れていただいたのが私にとっても嬉しいことです。これを第2期も忘れずにずっと追求してい

ればと思っております。

○議長 ありがとうございます。

○田所委員 今の「切れ目のない“子どもの学び”」に関連して、第1期にはありませんでしたが、第2期には外国から来た子どもたちへの対応・充実が入っていきまして、私はこれをととても大切だと、自分が関わっているのと思っています。実は外国から来た子どもたち、外国籍の子どもたちが義務教育の対象になっていないということは余り知られていないのではないかと思います。それで教育基本法の中で教育は国民のためのものであるということなので、外国籍の子どもたちは国として義務教育の対象にはなっていませんが、国の教育基本振興計画の中で「外国人の子ども」として出ているのが、まず外国から来た子ども、それから帰国した子どもというのが表現として出ています。でも、そこで触れられていないところに日本で生まれた子どもたちがいるわけです。それは国際結婚の中で生まれてきた子どもたちで、国籍は日本になっています。ところが、いつも直接子育てに関わっている親の中に、日本語の読み書きができないお母さんたちがとても多いわけです。そうした場合に、子どもたちになかなか読み書きの力がついていかないために小学校、中学校で学びが積み重なっていかない。ぜひ外国から来た子どもの教育のところで初期対応といいますか、日本語を分からない子どもたちが日本語を覚えることを大切にしようということのほか、次の段階で、その子どもたちがしっかりと教育を受けられるように、そこを充実していくところを入れていただけたらと思っています。

○議長 ありがとうございます。事務局から何かコメントはありますか。

○事務局（学校教育部長） 確かに、今、お話があったように、外国籍の子どもの親には、いわゆる就学義務は課されていないというのが実情です。ただ、仙台市も含めて多くの自治体では、就学義務はないものの子どものみを学ばせたいという要望があれば、基本的には小中学校で受け入れさせていただいているという状況です。

仙台市の場合にはさらに、なかなか日本語がうまく話せないようなお子さんに関しては、それをサポートするような補助員といいますか、ボランティアを派遣する制

度もあり、そういった形で支援をしております。今回の計画に、個別にはなかなか書き込めないかもしれませんが、そういった支援というところはできるだけ書き込むことができればと思っております。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－田所委員了承－

○古澤委員 「仙台のカラー・独自性」が1番目というのは、とても素晴らしい、いいことだと思いました。基本計画というはどうしても総花的に書かれて、これも大事、あれも大事、みんな大事なのだけれども、では仙台市の教育として何が大事なのか、何に力を入れているのか、ぱっと見たときにわかるような示し方というのはものすごく大事だと思います。

この基本計画は、震災があったことを受け、1年遅れて、震災を踏まえて策定された経緯がありますし、これまでの5年間を踏まえてのことだとすれば、防災教育とか自分づくり教育とか、仙台ならではのカラーをもっともっと出してプラスでやっていったらどうなのかとつくづく感じており、どういう名前がいいのかはわかりませんが、こういう示し方がいいのではと感じました。

もう一つ、これまで何度もお話しさせていただいておりますけれども、子どもたちは地域の力で育てられているとつくづく感じているところです。先の土日に「学校に泊まろう」という行事を行いました。地域の方々がネットワークを活用し、自分たちで計画を立てて運営をしています。子どもたちに人との関わる力をつけたいということをメインでやっていました。体育館の中にテントを張り、それから異年齢の子どもたちが集まってお好み焼きをつくる。食材の買い方から始まるわけですが、ただ与えるのではなく、自分たちでどういうものをつくりたいか決めるので、異年齢の子どもたちが頭を寄せ合って考えて、買い物をして自分たちでつくっていく。そういう人との関わり、コミュニケーションの力、学校だけでは行き届かないようなところを地域の方々がつくっている。他には、消防局の方においでいただいて、防災の講座を開くなど、いろいろな面で地域の方との関わりがあった「学校に泊まろう」だったわけでした、ますます地域の教育力は大事だと感じまし

た。ですから、私は並び順が2番とか、どこがというところはないのですが、学校教育もそうですが、地域の力はもっともっと書いていきたいと思っております。

もう1点、幼保小の連携もございますけれども、今後ますます小中連携を強化していかなければならないと感じています。

先日、待望の校務支援システムの研修会を受けてまいりました。これでもって教職員の多忙化を解消するということがあります。このネットワークで小中の情報の共有化だとか中1ギャップなどがなくなるのにつながるのではないかという、別なプラスの面も見えてきたと感じたところです。

○議長 ありがとうございます。

○久光委員 先ほど、地域が家庭を支えるというところの地域・家庭のお話がありました。私の住んでいるところも地域とPTAとの情報交換を最近大変密にしております。例えば今、夏休みに入りまして、子どもたちのラジオ体操についての話が入ってきましたが、昔はラジオ体操も1週間あったところが、今はないというところもありまして、私の地域では2日間しかなくなりました。どうしてそんなに少なくなったのですかというような意見を地域の方からいただいて、お母さん方のお仕事が多忙なことなどが背景にありました。それから、夏祭りも近くにあったのですが、その準備等で子ども会のお母さん方も忙しいというお話をしたところ、お年寄りにはみんな早起きだから私たちが出てあげるよという話をいただきました。情報交換のおかげで、ラジオ体操がもしかすると来年からもっと多くなって、子どもたちもどんどん参加してくれるのではないだろうかと思い、地域との情報交換はすごく大事なことだと思いました。

それから、夏休み中のプール開放はPTAで運営していますが、先生方がすごく一生懸命で、毎日見回りに来てくださって、先生方と一緒にプール開放を行うことができます。学校・地域・家庭の連携の強化ということを入れていただければ、ますます子どもたちの教育にいい方向に行くのではと思っております。

○議長 ありがとうございます。

○鍋島委員 今の話に関連してですが、2番目の地域・家庭のところ、第1期にあったもので、非常にいいフレーズだと思っておりますが、「地域とともに歩む学校づくり」はぜひ2期にも残してほしいと思います。1期の内容を全部変えるのではなくて、当然継続するんでしょうけれども、このフレーズに全てが集約されているのではないかと思います。

もう一つ、特に行政の方に意識していただきたいのは、「地域」の中にぜひ企業も入れていただきたいと思っております。逆に行政の方から言わせると、企業は忙しくてそれどころじゃないでしょうと、地域の方なんか構っていないでしょうと見られがちですけれども、我々企業もこれからは学校に関わって、教育にどこまで口を出すかは別としても、若者を地域で育てていくということに関わっていかないと、自社の将来の社員がいなくなりますので、そういう意識を持っている企業は増えつつあると思っております。ぜひ、特に経営者ですね、それとPTAとなると社員も関わってきますので、そこを念頭に置いた施策づくりをお願いしたいと思っております。

それから、「切れ目のない“子どもの学び”」ということで幼保小中連携はぜひ進めていただきたい。加えて、仙台市教育局としては書きにくいかもしれませんが、ぜひ高大まで含めて何かできればと思っております。小中で「たく生き」をやっており、自分の頭で考えようとする子どもが増えているのは確かですけれども、これが高校・大学と行くに従って失速し、大学を出ると、目的のない、希望のない若者がいっぱい増えているというのも現実だと思うので、仙台市から何が言えるかではありますが、ここに書いておくことはできるのではないかと思いますので、高大も含めてぜひ考えていただければと思います。

○議長 高校・大学を含めて考えるということですね。

○事務局（総務課長） その難しさを鍋島委員も、今、お感じなりながらもご発言いただいたのだと思います。

仙台市教育委員会としての所掌範囲の限界があるものですから、まずはこのような形で書かせていただいたところではありますが、目指すべきところは一致しているものと感じております。

生涯学習のほうで触れさせていただきましたけれども、仙台に住む、住み続けた

いと子どもの頃から思えるような教育が肝心と考えているところもありまして、将来も見据えた形での切れ目のない教育をどのような形で書き込めるか、そこについて検討させていただきたいと思います。

○議長 ありがとうございます。

○事務局（教育長） 今、鍋島委員からお話しがあった2点、大事なお話なので、私からお話ししたいと思います。

1点目の地域とともに歩む学校づくり、これはまさに地域と家庭というテーマ、あるいはサブタイトルにも近いようなことですので、当然継続してまいります。そしてその上で、資料3の3ページの右側にありますイメージ図を見ていただきますと、町内会と市民団体の間に企業が入っております。職場訪問などで地域の企業の方々にご協力いただいておりますので、私どもは企業市民というイメージで捉えております。当然、「地域」の中に企業は入っておりますので、大体お話の趣旨には沿っているのではないかとこのところではあります。

それと、高校・大学まで含めてというお話、今、総務課長からも一応ご説明いたしました。確かに幼保小中高大というところでは、本当にそこが接続という意味で大事な流れにはなろうかと思えます。はっきり申し上げますと、大学のところまでは我々の所掌範囲ではございませんけれども、杜の都仙台は学都とも言われ、大学という資源が非常に多いところですので、これも仙台らしさの一つかもしれません。

そういう中で、施策の中でどこまでできるかはなかなか難しいものがありますけれども、そこに結びつくようなことを何か打ち出しできるのではないかと思います。私どもだと市立高校を5校抱えています。実業高校と普通高校、中等教育学校、全部それぞれ違う学校なので、少ないながらもそれぞれの特徴があります。まず、そういう中で高大まで結びつくようなことが、我々だけで完結することは難しいかもしれません。実際は、私立高校に行ったり県立高校に行ったりするお子さんも多いわけで、ただ、そういうお子さんたちが義務教育で学んだことを核として、高校に行って、例えばボランティア活動にしっかり取り組むとか、そして大学に行っても職業観をしっかり持って、仙台で働いてみたいという気持ちを持ち続けていただ

くということが大事であると思います。そういう意味で、何らかの方向性を示すことは可能ではないかというところでの検討はいたしたいと思います。以上です。

○議長 ありがとうございます。鍋島委員，よろしいですか。

－鍋島委員了承－

ありがとうございます。

○荒川委員 考えがよくまとまらないのですが、今、地域で私は弱者の支援をしております、この計画を見ると、強い人間を育てることが書かれているように感じますが、弱い人たちを支えていく上では社会の愛情で支えるということが基本で、人と人とのつながりの中で、私たちは自分の能力を発見したり引き出していただいたり、ともにそれをつなげていくような、そういった取り組みをしていくからこそ、社会の中で役立つ人間になっていくものと思っております。

そういった中で、この方針を見ると、自分を認めて自分を信じる力を育むことは、私たちがなかなか自分でできるものではなく、主体的な社会の関わりと言いましても、自分勝手な主体性では困ります。自ら学び自ら考える力と言いましても、一人で考えていたってどこまで考えられるのか、チャレンジする行動力は、チャレンジを受け入れてくれるところがあってこそ行動力を発揮できるので、やっぱり社会という大きな枠組みの中での教育であったり、力を発揮するものであったりする場合は、そこをどう、計画の中に入れていったらいいのかと感じます。

また、私は他の県から来ておりまして、仙台のカラー・独自性って何かと言ったときに、例えば会津だと「ならぬものはならぬ」とか、スローガンで社会や人を育てるみたいなものがありますが、仙台はどんなプライドを持ち、どんな仙台に愛着を持った人間を育てるのか、そういった方針を持った社会性があるのかという点を考えて、やはりプライドというのは自分で持つものでもあります。周りから、こういうプライドを持って大人は生きているんだよ、仙台の人は生きているんだよ、それをともに育む一人になろうよと言われたら心強いなど、そういうことを思いながらお話を聞いておりました。

○議長 仙台の独自性みたいなところをどうやって打ち出していくかという話になるんですね。「ならぬものはならぬ」というのはどういう意味ですか。

○荒川委員 「だめなものだめ」という意味です。

○議長 ありがとうございます。

○庄司委員 「仙台のカラー・独自性」ということで、1番目にこういった形でぼんと来たときに、何かいつもの施策とはまたちょっと違うなということ、今も話が出ましたが、そこに何をを入れていくのかということ、これからもっと考えていかなければいけないところだと思います。ただ、やはりこういうものを一番最初に掲げるところが今までとはまた違い、そういう必要性があって打ち出しているところで、1番目がすごく目に入るものでもあるし、すごく重要なところであると私は思っています。

そのほかに、地域とともに歩む学校というところから言うと、震災を経験して、これまで学校というものが、子どもがもう大きくなった家庭とか、それこそ子どものいらっしやらない高齢者の家庭など、地域にはいろいろな方が住んでいて、学校ってあってもなくてもいいと正直思っている家庭もいっぱいあったと思うんですが、震災を経験して、学校が避難所になり、なくてはならない存在に格がすごく上がったと言いますか、皆さんの意識が震災を機に変わったと思います。

そこで、そういう経験をしながらも、やっぱり子どもの声がうるさいという声があるのも新聞報道などで目にする事実であって、ただ、やはり学校のそばに住んでいてよかったとか、子どもというのは親だけではなくて地域みんなで育てていくものだ、私なんかはそういうふうにはずっと思っていて、でも実際、子どもも名札をつけて歩かない現在の環境ですし、あと名前を知っていて声をかけていただけでも不審者に思われたとか、現在、そういう状況であるということを見ると、すごく寂しさを感じます。学校が身近なものになったとか、学校のそばに住んでいてよかったとか、この地域に住んでいてよかったとか、親も子どもも、地域の方も、皆さんがそう思えるような地域づくりが非常に必要なのだと思います。そうなる、

その地域の人間だけでなく、学校・町内会でできないことを市民団体や、市民センターはじめいろいろな施設の連携とか、これまでもしているとは思いますが、やっぱりそれはすごく地域差があるように感じます。いじめの問題一つとっても地域から変わっていくことが必要だと思います。

今回、並び順などもとても重要なところだとは思いますが、やはり学校があって、その前に地域があるということ、地域というものは、もっと表に出ていくべきではないかと私は思います。

○議長 ありがとうございます。地域に関連するご意見が随分出ているように思います。

○熊谷委員 どういうストーリーを描いていくのか、前から読んでいくというお話もあって納得しながら聞いておりました。教育長さんが1番目に「カラー・独自性」を出すという部分で、つかみだというお話をされて、なるほどと思いました。そしてそれをさらに別な項目で再掲していくというような話で、それはいい案だと思いましたが、並びとして個人的な意見を言わせていただければ、カラーはトップでいいと思いますが、やはり次に来るのは教育ではないかと思えます。つまり、仙台市教育振興基本計画なので、教育はこうあるべきだということです。つまり最初は学校、そして学校を卒業した後に生涯学習、生涯教育とも社会教育とも言われます。そういった教育を述べて、そしてその教育を支えるための、ここにも書いてありますけれども、「学びのまち・仙台」を支えるネットワーク、あるいは「学びのまち・仙台」を支える土台はこうあるべきだというふうにしてまとめたほうが、ストーリーとしてはいいのではと考えて聞いておりました。以上です。

○議長 ありがとうございます。

どんな順番になりますか、番号をつけると。

○熊谷委員 1, 4, 3。土台とネットワーク、どっちが先かというのもあるんですが。

○議長 1, 4, 3 のような流れ。

○熊谷委員 1, 4, 3。2, 5 でしょうか。

○議長 教育環境の中には、教員の養成みたいなところも入ってくるかと思いますが、とても大事な課題であると思います。

○堀田委員 1 番の「仙台のカラー・独自性」のところについて意見を申し上げたいと思います。

教育の振興基本計画ですから、当然ながらこれは広い視野で数多くの教育課題に対して広くきちんと対応するということが前提の上でこういうふうに、とりわけこの点を重点化して、予算も人員も限られていますので、この点を特に前面に出して施策を打っていくという一種の強いメッセージと考えますと、ここに何を書くかというのは、かなり仙台市教育局の教育ビジョンを問われていることであって、非常に重要なことであると私は捉えます。

国が今、何を議論しているかということが参考になるかもしれないので申し上げますと、そこでは当然、先ほども申し上げたように少子高齢化が大前提です。労働人口の減少というのが、この子たちが生きていく時代では非常に重要となりますので、学校教育の文脈ではそれが一番前に出ています。それと女性の社会進出など、そういうことを支える教育環境というのは強く出ていますし、あとは格差社会が日本国内でも非常に起こっているということや、それに対する支援をどうするか、特別支援も含めてですね、多様なダイバーシティの中でどういうふうに支えていくのかということがあつたし、あとグローバル化も含めて外国人の流入をどういうふうに国として考えていくのかというようなことがいろいろ議論に出ています。その上で、地域には当然カラーがあつて、その地域その地域に、例えば外国人が多い地域もあるし、そうでない地域もある。高齢者が多い地域もあるし、そうでない地域もあり、限界集落もあるし、人がむしろ集まってきている地域もあり、そういうような社会背景を考えたときに、仙台市がどういう位置にあるのかということをも市民にしっかりとお伝えするというのもまたこういう振興基本計画の重要な観点だと思っています。仙台市は東北を代表する市であり、どちらかというと人口流入もして学校数

増えていて、そういうようなところだからこそ、東北を支える人材をこういうふう
に育成するのだという強いビジョンのもとに、だからこういうカラー・独自性を、
震災のことも含めて忘れてはならないことと、仙台市が東北を支えるためにこうい
う人材を育成していくのだという強みをきちっとビジョンと一緒に出して、だから
こういう施策なのですよと、だからこういう体制でやるのですよということがスト
ーリーとして1番できちんと述べられると素晴らしいなと思いました。以上です。

○議長 ありがとうございます。

○事務局（教育長） 今のお考え、大事なお話を承りました。私どもも恐らく実際の
基本計画をつくる際には、いきなり「仙台のカラー」と、こう入るのではなくて、
今までの現計画の現状と課題を踏まえて、そしてちょうど資料2の左上のほう、第
2回検討委員会でも議題とされたような、まず教育をめぐる現状と課題、そして国
の施策の動き、それを踏まえて、先ほど野口委員もおっしゃられたように、どのよ
うな子どもを育てていくのかと、資料3の1ページに書いてあるような求められる
力とか、そういうのをストーリー的に述べていくような形になるかと思えます。そ
の上で仙台の独自性をもっと発信して教育力を高めていく必要があるという中で、
各論として1から仙台のカラーをスタートにして、あと順番はいろいろ検討した結
果、流れるのではないかと考えております。

今、堀田委員からおっしゃられたような中身は、1番で全部凝縮する形というよ
りは、前段できちんと述べていく必要があるものと認識しているところでございま
す。

○議長 ありがとうございます。最終の報告をするときには、その辺はそういう形に
なっていくと思います。

○野口委員 インクルーシブ社会の実現ということにも関わってくることで、
もう一度確認したいのですけれども、外国人児童生徒への対応ということはこれま
でもすごく議論されてきたと思いますが、一方で例えば国際理解教育ですとか他文
化理解教育ですとか、そのあたりはどうなっていたのかというのを確認させていた

だきたいと思います。

○議長 いかがでしょうか。

○事務局（教育指導課長） 国際理解教育につきましては、例えばですけれども、中学校にALTが配置されておりますが、ALTを通してそれぞれの出身国の文化、日本との違い、そういったことを中学生が学んでいます。ALTは小学校にも参っておりますので、小学校でも外国活動に加えてそれぞれALTの文化についてお話をいただくというような形で、国際理解、他文化理解を進めてきたところでございます。

○議長 どうぞ。

○野口委員 そういったことを今後の、例えば基本計画の中にどういうふうに組み込んでいくのかというところで、特に仙台という、先ほどお話がありましたように、大学が多いところで海外からの留学生も多い。仙台空港も一応国際空港としてあつてという中で、仙台が例えば日本の中で国際的な立ち位置としてどういうふうに立っていくのかといったときにも一つ考えておく必要があると思います。

インクルーシブ社会ということの実現、これは日本が向かっている方向でもある中で、何も障害のある方だけではなくて、さまざまな人たちが包摂されている社会という意味ですので、外国の方も含めた形でそういう社会がつくられていくということが正しいやり方であると思います。この基本計画の中に本来的には入ってくるべきであると、少し思っているところです。

○事務局（教育長） ちょうど昨日の新聞等にも出ておりましたが、英語がさらに時数も増えて、小学校へも新たに教科として平成30年にはスタートしていくという流れがあります。そういう点で、小学校の頃から外国人の方とも付き合う土壌づくりなどが、中学校との接続の中でさらに英会話に非常に堪能になっていく施策も今後方向性としては充実していかなければならないと思います。東京オリンピックというのも起点としてはありますが、先ほどおっしゃられたように仙台が留学生も多

く、また、国際会議も非常に多く増えていく状況にもあろうかと思えます。さらに、いわゆるインバウンドという形で外国の方がどんどん仙台に入ってくる傾向は今後も続いていくという中で、仙台で学ぶ児童生徒が、臆せずしっかり溶け込んでいく、もしくはそういうものを仕事として今後、仙台のみならず、日本の中で活躍できるような方向性というのは一定程度道筋をつけていく必要があるのではないかと思います。具体的に今持ち得ているものがあるわけではありませんけれども、まずは今、小学校英語という形を国のほうでも示されているところにはしっかりと対応していく必要があろうと感じているところでございます。

○議長 ありがとうございます。よろしいですか。

ー野口委員了承ー

伊勢さん、どうぞ。

○伊勢委員 今ちょうど国際理解、英語ということで議論がされているところで、私からも1点ご提案というか、申し上げさせていただければと思います。

私の経験談ですけれども、内閣府の世界青年の船という事業に26歳のときに参加をさせていただきました。それは海外の青年と約2カ月間にわたって船内外で共同生活を送りながら、お互いを理解し、リーダーシップを育成するという目的でやっているものです。それに参加をして以来、十五、六年関わらせていただいています。海外の青年と日本代表で参加している青年たち、何が違うかということが議論になるわけですね。そこで、英語を話すことができればいいのかということではなくて、実は本質的な課題のところ、海外の青年たちは小さい頃から自分がこういうことを考えている、このテーマについてはこう思うとか課題についてはどう思うということを確認しに、いろいろな国の人たちの考えを聞きに参加しています。日本の青年はどうかというと、これは別に仙台ではなく日本全体の課題だと思うんですけれども、ほとんどが大学生とか若いメンバーですが、参加をしてから初めてそれについて考え始めるという指摘がありました。ということは、英語力ではなくて、そもそも話す内容があるかどうかという、内面の育成というところがかなり重要に

なるものと思います。

そこで、もともと私は英語を教えていましたので、小学校英語を考えたときに、この1にもある仙台ならではとか仙台のよさとか、仙台のことをとらえたときに、国が定めた英語ノートとか、そういう基準で今やっているとは思いますが、もし余裕があるならば、小学校のうちから仙台のことを英語で伝えられるとか、仙台学のような英語のテキストブック、ワークブックみたいなものがあると応用がきくのではないとか、アイデンティティの形成につながるのではないかと非常に感じております。

これは青森の津軽のほうで津軽学ということで、大学の先生が留学生を対象に日本語と英語の両方でやっているテキストがあって、そういうことで地元を知ることにつながっていったというのがありましたので、小学生のうちからやはり仙台のこと、もしくは日本のことを伝えられるような内容を少し盛り込んだような形でできたらいいのではないかと考えています。ちょっとハードルが高いかもしれませんが、ご提案をさせていただきました。

○議長 ありがとうございます。

○事務局（教育長） 具体的な手法はまた今後といたしましても、今おっしゃることは全くそのとおりで、英語は手段であって、中学校英語でも小学校英語でも同じですが、中学校、高校で学んでも全然英会話にたどり着かないところに、今までの反省があるわけですね。基本的には、英語が堪能でも話す内容がなければ、極論としては意味がないわけですし、私どもも今、仙台で学ぶことは、仙台のよさを理解してちゃんと伝えられる、そのような英語教育や、先ほどのICT教育の中できちんとそれを伝えることが大切かと思えます。

また今、アクティブ・ラーニングを国のほうでも推進している中で、主体的に自分がメッセージを発信できる、そこが一番大事なので、それが日本語だって英語だって、あとフランス語だっていいわけですね。そういうところで物おじせず自分のことをきちんと話せる子どもたちをつくっていくところが本質的な話なのではないかと思えます。あと、より身につけやすい教材はどのようなものかということと、そういうものはその後の話としてももう少し考えていく必要があると考えます。

○議長 ありがとうございます。よろしいですか。

－伊勢委員了承－

今回はたたき台について時間をとって議論していただきました。たくさん意見を出していただきましてありがとうございます。このたたき台以外でも結構です。ご意見、あるいはご質問でも結構なのでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○田所委員 今の英語に関してなんですけれども、言葉を覚えるということは、人の話を理解して、それを自分の中で取り込んで、自分の今までの思いを振り返って、そこで、共感することは共感し、自分を変えていくところは変えていくという、そういう力を持っているのが言葉の学びだと思います。おそらくいじめの問題もそこにつながってくるのではないかと思いますけれども、多文化共生とか言葉の学びということは、相手を理解し、そして自分がそれを受けとめていくというところで、すごくつながっているのではないかといつも感じております。

○議長 ありがとうございます。

○横澤委員 地域と学校というつながりの点からお話しします。地域と学校のつながりというと、まずは小学校、中学校に子どもを通わせている親というのはPTAというつながりがあるわけですが、子どもが卒業するとつながりが薄くなるということで、学校のほうでも地域のお父さん方のおやじの会とかそういったものを通して卒業してもつながりを持ってもらおうということをやっています。今、ある新聞が、東京地区のPTAの活動についてキャンペーンみたいな特集をしています。PTAというのは任意だと、必ずしも入る必要はないのだというようなことを特集しているのですけれども、仙台は割とPTA活動が活発で熱心にやっているのです。「入っても入らなくてもいい」というような風潮になるとちょっと困るんですね。ですから、我々は幼稚園、あるいは保育所の立場でPTA活動というか親の活動というの

を、小学校に入る前からの親たちにPRをして、それが小学校に行けばPTA活動につながっていけるようなつながりというもの、子どもの教育面だけでなく親のほうのつながりというか学校にかかわるつながり、PTA活動にかかわるつながりというものを、このような視点でも見ていきたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。PTAのことは、どのあたりに関係するのでしょうか。事務局のほうでお願いします。

○事務局（総務課長） 「学びのまち・仙台」を支えるネットワークということで、学校を取り巻く大きな要素というか、関わりとしてPTAを掲げているというのが地域のところでございます。実際にPTA活動がさらにそこから生涯学習といえますか、みんなの学びにつながっていくということで、方向性の3のところでも表れてございます。そちらのほうでもPTAのお力ということと関わってくるものと考えております。

○議長 ありがとうございます。

○久光委員 現在PTAの会員ということでお話しさせていただきますと、PTAの任意加入ということにつきましては、新聞に出ているということも、会長・役員ともども認識しております。ただ、幸いなことに仙台市のPTAでは任意加入ということで、中には意見のある方もいらっしゃると思うのですが、子どもの学年行事や先ほどお話しさせていただきましたプール開放など、PTAに入らないと自分の子どもがそちらに参加もできなくなってしまうので、保護者の方たちはやはりそうはいかないと、みんなで一緒に参加して、子どもたちと一緒に育てていかなければいけないという認識のものでPTA活動を行うことができっておりますので、東京のほうの考え方と仙台のほうはまた違うのではないかとこのところがあります。

子ども会に関しては若干それが強くなってきているのではないかと、逆に私はそちらのほうを心配しております。余談ですけれども、私の地域では学区民体育祭ということで地域と一緒にやっているのですが、子ども会に入らない方が少し出てきておまして、そちらの関係で名簿づくりが大変であったり、お弁当の手配

などで戸惑ったりとか、子ども会に関しては任意団体ということでPTAと別団体になっておりますので、ちょっと心配になってきていると思っております。

確かに子どもが卒業してからはPTAと学校、地域との関わりが薄くなる場所があるんですけども、例えば地域の体育振興行事、バレーボール大会であったり、バドミントン大会であったり、卓球であったり、そういうところに関わり合いながら、地域との関わりをそれぞれつなげていっているということで、皆さん、子どもたちの育成に頑張っているというところがあります。

○議長 状況をお話ししていただきました。ありがとうございました。

○佐藤健委員 何度も申し上げるようですけども、学びのまち・仙台を支えるネットワークのところ、今日の資料の2段目に書いてある豊かな地域資源を生かした学校における学びの提供というところに関して、肉付けになるかどうかというような観点でお話しさせていただきたいと思います。豊かな学びのために地域資源、人材もちろん含んでのネットワークだと思いますけれども、生かすことというのはあるべきですし、どんどん推進していくべきですし、先ほど企業のお力も支援してくださるという力強い応援もありました。せっかくそういう形で地域人材に学校教育の中に入れていただくのであれば、ぜひ子どもたちの確かな学力形成にもプラスになるような関わり方を、全部が全部ではないのしょうけれども、そういう方向性で進めていただければと思っております。

具体的な例を申し上げますと、「士」のつく方たち、建築士や防災士、技術士という、企業に勤めておられて、そういう専門性を持っておられる方がゲストティーチャーの要請があつて学校に行く場合で、例えば建築士さんが建物の耐震のことについてレクチャーするような場面でも、その学校のそのクラスで、全体計画がどうなっていて、その方の授業がどういう位置づけにあるのかというのを十分に先生方と理解が得られないまま、例えば建築士会で持っているパワーポイントのパッケージをこれで説明してくればそれでいいからということもあるようです。派遣される方はボランティア精神で、お休みの日でも行ったりするのですが、せっかくそういう取り組みをするのであれば、現場の先生の負担を増やしたくはないのですけれども、コラボレーションをして、学力も上がるような取り組みにもっとできるといい

のになど、そういう実際の話をついたり直接見たりして、歯がゆい思いをしているものですから、何とかならないものかと思っております。

ですから、ここでもネットワークを活用するのは当然で、推進すべきなのですが、その場合の教育の質が上がるようにしていただきたいというのがお願いになります。

○議長 質の問題。なかなか難しいかもしれないですね。

○伊勢委員 今回の回答になるかもしれないのですが、一言で言えば、私がやらせていただいているキャリア教育コーディネーターというのは、まさにその間に立って教育の質を高めるという役割があります。なかなか育成というところが実際追いついていないのと、あとはどうやってこういう職業の者たちが食べていくのかということが全国で課題になっていることの一つでもあります。

○議長 ありがとうございます。今日は全体のたたき台を資料として出していただき、それについて多岐にわたるご意見、ご議論をいただきまして、ありがとうございます。今日のこの議論、ご意見についても事務局のほうで取りまとめて、次回、また皆さんにご提示できるかと思えます。

それでは、本日の会議は終了させていただきたいと思えます。大変実り多いものになったかと思えます。感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、事務局のほうに進行を返します。よろしく申し上げます。

○事務局（総務課長） ありがとうございます。

皆様、長時間にわたりご議論いただきまして、本当にありがとうございました。

本日いただきましたご意見、ご提案などを事務局のほうでまずは整理をさせていただきます、第5回、第6回委員会におきまして5つの方向性の内容・施策、関連する事業など、これらを記しました骨子案という形でお示ししてまいりたいと考えております。

今後のスケジュールでございますけれども、資料4をご覧いただきたいと思えます。

第5回につきましては、先日ご連絡を差し上げましたとおり、9月2日金曜日、第6回につきましては翌週の9月8日木曜日に開催したいと存じます。この2回において全体の骨子案を検討いただき、10月上旬から中旬の間に開催を予定しております第7回委員会において中間案やパブリックコメントの実施に関しましてのご検討をいただきたいと考えております。

中間案に対しては、10月下旬から約1カ月間のパブリックコメントを実施いたしまして、いただいたご意見などを踏まえ、12月の下旬に予定しております第8回委員会にて計画素案を検討いただき、年明けの第9回検討委員会におきまして報告最終案をご検討、ご決定いただき、そして教育委員会に付議をいただくというような流れで考えているところでございます。

第5回、第6回につきまして開催のご案内をお配りいたしますので、お忙しいところ恐縮ではございますけれども、ご出席賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ご出欠のご報告につきましては、本日もしくは8月10日水曜日までに回答様式にてご回答をお願いしたいと思います。

また、今回も会議中にご発言できなかったご意見、また追加でご意見がございましたら、お配りしております様式または任意の形で結構でございますので、8月10日水曜日までに事務局へご提出をお願いしたいと存じます。

それでは、以上をもちまして第4回検討委員会を閉会させていただきたいと思っております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

この議事録について、会議の内容と相違がないことを認める。

平成 年 月 日

第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会

委 員 長

署 名 委 員
